

かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（県民の気運醸成のための戦略的広報）企画・運營業務委託仕様書

1 委託業務名

かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（県民の気運醸成のための戦略的広報）企画・運營業務

2 事業目的

県民一人ひとりが個性と能力を十分発揮できる、持続可能な活力ある「ジェンダー平等な鹿児島」を目指して、ジェンダーギャップの解消につながる戦略的な広報啓発を展開し、職場、家庭、地域、学校等におけるジェンダーギャップの解消に向けた県民の気づきと行動変容を図る。

3 履行期限

令和5年3月31日まで

4 委託費

5,519,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 事業内容

(1) ジェンダー平等推進のためのキックオフイベント

※ キックオフイベントの具体的なプログラムや広報の方法等について、企画提案していただきます。

ア ターゲット

ジェンダー平等・男女共同参画に関心の低い県民や、企業や自治体等の経営層、管理職など。

イ 目的

かごしまジェンダー平等推進プロジェクトの本格的始動を宣言するイベントを開催して、県民や企業等にジェンダー平等推進へのメッセージを発信することにより、県民の関心を高め、職場、家庭、地域、学校等におけるジェンダーギャップを解消し、県民一体となった取組みへの気運醸成を図る。

ウ イベントの内容

- ① 知事、ジェンダー平等・男女共同参画に係る事業協力者などによる「かごしまジェンダー平等宣言（仮称）」を行う。
- ② 令和3年度にプロジェクトチームメンバーがとりまとめた「コミットメント（別紙1）」や若者会議が作成した「シンボルデザイン（別紙2）」を活用し、効果的に情報発信するとともに、広報ツールなど戦略的な広報啓発についてPRする。
- ③ 参加者の気づきや行動変容を促すワークショップなどを行う。

エ 開催日時等

令和4年10月頃 3時間程度

オ 参加方法

会場参加 50人以上（提案による増減は可）

カ 会場

県庁18階展望ロビーを想定（より効果的な場があれば、他の場所でも可）

キ 参加料

無料

ク その他

- ・ 知事出席に係る調整及び「かごしまジェンダー平等宣言（仮称）」のとりまとめは、県が行う。
- ・ ジェンダー平等の推進にあたり、課題となっている固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）によって、社会で生じている様々なジェンダーギャップを解消するための取組について、県民の理解や認識を高め、その解消に向けた取組につなげるような内容にすること。
- ・ イベントの内容や感想など、参加者によるSNS等の情報発信を促進するものとする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により参加者が参集する形式の会議が困難な場合は、ビデオ会議システム等を用いてオンラインで実施すること。

(2) 戦略的な広報啓発（キャンペーン）

※ 具体的な広報・企画の方法等について、提案していただきます。

ア 主なターゲット

ジェンダー平等・男女共同参画に関心の低い県民や、企業や自治体等の経営層、管理職など。

イ 目的

多様なメディア・コンテンツを活用してジェンダー平等の意義や重要性についてわかりやすく伝えることにより、県民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に気づき、ジェンダー平等を自らの問題として捉え、主体的に考え、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組みを促す。

ウ 内容

① 広報ツール作成のほか、多様なメディアコンテンツを活用した②戦略的な広報啓発について企画すること。

戦略的な広報啓発は、(1)キックオフイベントと連携して行うこととし、相乗効果を図ること。

① 広報ツールの作成

内 容	・令和3年度にプロジェクトチームメンバーがとりまとめた「コミットメント（別紙1）」や若者会議が作成した「シンボルデザイン（別紙2）」などを活用する。 ・ジェンダー平等・男女共同参画に関心の低い県民の、ジェン
-----	--

内 容	<p>ダー平等に対する関心を高め、心に響くものであること。また、興味を引くようなデザインとすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりが、身近にある固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に気づき、ジェンダー平等を自分事として捉え、職場、家庭、地域、学校等におけるジェンダーギャップの解消に取り組む第一歩を踏み出せるような内容として工夫を凝らすこと。 ・ ジェンダー平等の考え方を「正しい・正しくない」として単に紹介するものではなく、様々な場面で様々な人々が、感じている違和感や切なさ、喜びなどの思いを届け、若者から年配のどんな人にも、どこかに共感できる思いを発見し、それぞれが自分事として捉えられる仕掛けとする。 <p>※ ジェンダーギャップについての声（別紙3）参照</p>
規格・仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙、電子媒体に関わらず、県民に効果的に届ける方法を提案すること。 <p>※ 紙媒体の場合</p> <p>例えば、A5サイズ以上、12ページ以上（表紙、目次含む）、フルカラー3,000部程度（提案による増減は可）</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ツールは、(1)キックオフイベントの際に活用すること。

② その他自由提案（複数提案可）

① 広報ツールの内容を踏まえ、ジェンダー平等・男女共同参画に関心の低い県民から、ジェンダーギャップ解消のための具体的なアクションを引き出すような効果的な広報・企画を提案すること。

メディアコンテンツは、単に一つのものを活用するよりも、多様なメディアを複合的に行うことが望ましい。

6 委託業務内容（※ 下線部分については、事業企画書に内容を記載すること。）

(1) ジェンダー平等推進のためのキックオフイベント

- ① 事業企画書の作成
- ② コーディネーター等の選定及び手配
- ③ 会場の確保
- ④ 事業実施スケジュールの作成及び進行管理
- ⑤ 参加者の募集（募集ポスター・チラシの作成、広報活動等）
- ⑥ 応募者等の受付及びその個人情報の管理
- ⑦ 参加者（応募者）への通知・連絡
- ⑧ 当日資料の作成
 - ・ プログラム
 - ・ 運営マニュアル（タイムスケジュール、スタッフ配置表等）
 - ・ 当日配布資料
 - ・ アンケート様式 等

- ⑨ 当日運営
 - ・ 時間管理
 - ・ コーディネーター，運営スタッフ等の配置
 - ・ 参加者の誘導及び場内整理
 - ・ 会場の設営・撤去
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策
 - ・ オンライン開催の場合の対応
- ⑩ 事業終了（開催）後の参加者へのアンケートの実施，回収及び集計
- ⑪ 事業報告書の作成
- ⑫ インターネットを活用した動画配信に必要な業務
- ⑬ その他事業実施に必要な業務

(2) 戦略的な広報啓発（キャンペーン）

- ① 広報ツール作成
 - ・ 規格・仕様（紙媒体の場合は，印刷部数），完成イメージ
 - ・ 取材
 - ・ 編集（編集打ち合わせ，記事原稿作成，イラスト・グラフ等作成，デザイン，レイアウト）
 - ・ 制作
 - ・ その他事業実施に必要な業務
- ② その他自由提案
 - ・ 事業概要，スケジュール等
 - ・ 事業実施に必要な業務

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の中止・延期，事業内容の変更を行う場合がある。その場合は，県は受託者に対して，契約金の減額を含む契約変更の協議を行う。
- (2) 以下については県と協議の上，決定・実施する。
 - ジェンダー平等推進のためのキックオフイベント
 - ・ 開催（実施）日時・会場
 - ・ コーディネーター等
 - ・ チラシ，アンケート用紙等の配布する印刷物
 - ・ オンライン開催とする場合の判断
- (3) 広報ツール等の二次利用は，県に帰属する。
- (4) 本業務により生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。），その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利等）は，県に帰属する。また，イラスト及びデザインにおける著作者人格権についての権利行使は行わないこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については，県と協議して決定する。